

# 後期教育振興基本計画

平成 27 年度～平成 31 年度

(案)

香取市教育委員会

## 第4章 今後5年間に取り組む施策と事務事業

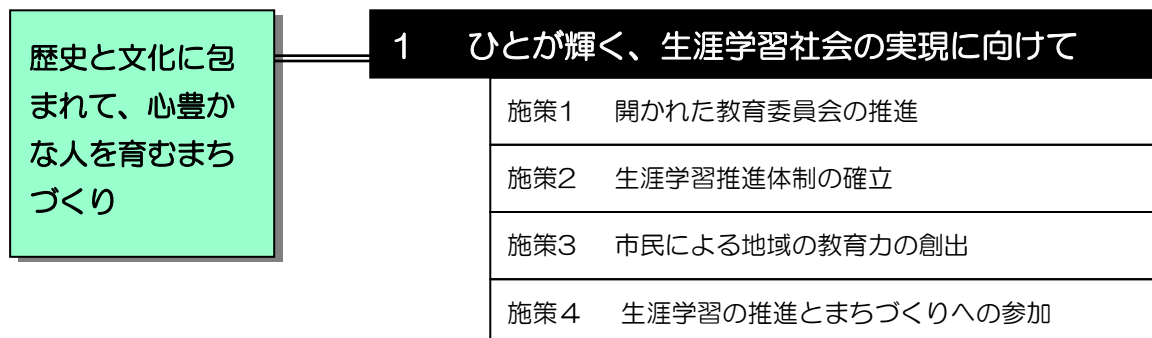
### 【基本目標】

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」

- |   |                           |    |
|---|---------------------------|----|
| 1 | ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて・・・    | 2  |
| 2 | 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進・・・   | 9  |
| 3 | 次代を担う青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 4 | ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進・・・    | 26 |
| 5 | スポーツ活動の推進・・・・・・・・・・・・・・   | 34 |
| 6 | 香り高い歴史文化の継承・・・・・・・・・・・・   | 39 |

# 1 「ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて」

## ◇施策の体系



## ◇基本方針

- \*市民に開かれた教育委員会を推進します。
- \*市の関係機関・各種団体等との連携協力体制を整備し生涯学習を推進します。
- \*家庭、学校、地域が連携協力した地域の教育力を創出します。
- \*学んだ成果を地域課題の解決や、まちづくりに生かせる仕組みを整備します。

## ◇香取市の現状

現在、市では、「開かれた教育委員会」を目指しており、「移動教育委員会」や「学校訪問」などを行い、市民の声を教育行政に生かせるよう努めています。

また、学校教育や社会教育、スポーツ振興等の充実を図るとともに、生涯学習社会の実現に向けた取組みを進めるため、現在、生涯学習推進会議を開催し、市の基本方針の策定や市長部局などの関係機関・各種関係団体との連携協力体制の整備に努めています。

特に合併前の旧市町時代から「生涯学習のモデル市町村(S63～H1)」に指定されるなど、全国に先駆けた「生涯学習のまちづくり」の普及・振興に努めてきました。現在、家庭・学校・地域の連携を進めるとともに、市民の学習ニーズに応じた生涯各期の講座・教室の開催や文化協会などの各種団体・サークルの育成及び支援、市民への学習情報の提供などに努めています。

さらに生涯学習人材バンクを設立し、ボランティアの育成と活用を図り、市民の学んだ成果が還元できる、循環型の生涯学習のまちづくりの推進に努めています。

## ◇対応すべき課題

- ・市民に開かれた教育行政を推進するため、いっそう市民参画による教育事業の実施が望まれます。
- ・生涯学習を推進するために、関係部署との共通理解を図るとともに、各種施策の連携による効果的な実施が望まれます。
- ・次代を担う青少年の育成や地域課題を解決するための、家庭、学校、地域社会の連携協力の整備がいっそう求められます。
- ・市民に生涯学習の成果を還元できる仕組みをつくり、生涯学習人材バンクの活性化や生涯学習ボランティアの育成支援に努める必要があります。

## ◇施策の内容

### 施策1 「開かれた教育委員会の推進」

市民に開かれた教育行政を推進するため、各地区を巡り「移動教育委員会」を開催します。また、各学校等に教育委員が訪問し、授業参観や児童生徒、教職員、市民との交流を通じて、市民の声を教育行政に生かすとともに、効率的で効果的な事業実施に向け、事務事業の点検・評価を行います。さらに市の教育振興を図るため、功績のあった市民等を対象に教育委員会表彰を行います。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭、地域では】

- 教育委員会の主催事業への積極的な参加や教育委員会議の傍聴など、教育行政に関わる機会を持つように努める。

##### 【行政・学校では】

- 小中学校などに教育委員が訪問し、授業参観や児童生徒、教職員、市民との交流を通じて、市民の声を教育行政に生かす。
- 市民に開かれた教育行政を目指し、教育委員会の事務事業等を広く市民に情報提供するとともに、学校教育、社会教育、スポーツ、文化の各分野において市民のニーズを反映させる。



教育委員の学校訪問

【主要事業】

| 事業名                | 事業の内容  | 担当課   |
|--------------------|--|-------|
| 移動教育委員会及び学校訪問等の実施  | 各地区で「移動教育委員会」を開催するとともに、教育委員が「学校等訪問」を行い、意見・要望を教育行政に反映します。 | 教育総務課 |
| 教育委員会議の公開          | 開かれた教育行政を推進するため、定例会議（原則月1回）の公開を行います。                     | 教育総務課 |
| 教育委員会事務事業の点検・評価の実施 | 事業内容の向上を図るため、毎年、教育委員会事務事業について点検・評価を行い、その成果を市民に公表します。     | 教育総務課 |
| 教育委員会表彰の実施         | 市の教育振興を図るため、教育、文化、スポーツ等の分野において顕著な功績を収めた個人、団体を対象に表彰を行います。 | 教育総務課 |



教育委員会表彰



教育委員会定例会議

## 施策2 「生涯学習推進体制の確立」 (総合計画後期基本計画4-3方針3)

総合的・長期的な視点から市の教育指針を示す教育ビジョンを推進します。また生涯学習社会の実現に向けて、市民のニーズを反映した市民協働の生涯学習の振興を図るとともに、市長部局、教育委員会事務局、関係機関、各種団体等との連携協力を推進し、生涯学習推進会議や庁内推進体制のいっそうの整備充実を図ります。

### ◇施策の取組みの方向

#### 【家庭では】

- 家庭教育、学校教育、社会教育等が接続した生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育が生涯学習の出発点であることを理解する。
- 学校、地域社会との繋がりを持てるよう、地域づくりや生涯学習事業に積極的に参加する。

#### 【地域では】

- 生涯学習社会の実現に向けて、地域が、家庭・学校・行政等と連携し、地域社会全体で学びあう、支えあう環境をいっそう醸成する。
- 子育てや地域づくりについて、地域住民や団体の経験や知識、技能などを積極的に生かし、お互いに地域活動や学習支援を通じて地域のコミュニティの輪を広げる。

#### 【行政・学校では】

- 市の目指すべき教育の姿である「教育ビジョン」の達成に向け、市民協働でその推進に努める。
- 生涯学習社会の実現に向けて、推進するための組織や仕組みをつくり事業計画に市民のアイデアや意見を反映させる。

### 【主要事業】

| 事業名         | 事業の内容  | 担当課   |
|-------------|--|-------|
| 教育ビジョンの推進   | 生涯学習体系における市の教育指針として、総合的、長期的な視点から策定した教育ビジョンを推進します。  | 教育総務課 |
| 生涯学習推進会議の開催 | 生涯学習推進会議を開催し、市民協働で市の生涯学習施策の基本方針の策定、関連事業の総合調整を行います。 | 生涯学習課 |
| 生涯学習推進計画の推進 | 生涯学習推進計画の推進を図ります。                                  | 生涯学習課 |

施策3 「市民による地域の教育力の創出」 (総合計画後期基本計画4-3方針3)

家庭、学校、地域社会における教育は、その連携の中でお互いを補いあい、総体として機能を高めていく必要があります、これが「生涯学習の体系化」となります。

今後、「開かれた学校」づくりをいっそう推進していく中で、地域の教育力の活用や学校評議員制度の活性化、さらには、地域社会全体における子育て支援や地域課題の解決など、今後、いっそうの地域の教育力の向上を目指します。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 学校、地域社会とのつながりを持つよう、生涯学習関連事業や催し物に参加し、コミュニケーションづくりに努める。また、学んだ知識や技能を地域社会に生かす。

**【地域では】**

- 家庭や学校・行政と連携し、自分の子どもだけでなく、地域社会全体で子どもを育てる意識をいっそう醸成し、協働で取り組んでいく。
- 地域住民や団体が、郷土の歴史や伝承文化などの知識、経験、技能などを積極的に生かし、学校や地域における活動を通じて、地域社会のコミュニティの輪を広げる。

**【行政・学校では】**

- 「開かれた学校づくり」を推進するため、地域の教育力の活用を図るとともに、学校運営に地域の声を反映させる。
- 地域の核である学校を、学校開放事業などの「生涯学習の場」として活用する。

**【主要事業】**

| 事業名               | 事業の内容  | 担当課   |
|-------------------|--|-------|
| 学校評価・学校評議員制度の確立   | 学校評価を学校運営に生かすとともに地域住民や保護者の意見を幅広く聞き、学校評議員制度の充実を図ります。  | 学校教育課 |
| 家庭・学校・地域連携推進事業の実施 | 小中学生の保護者を対象に家庭の教育機能向上を図るとともに、地域学習の環境づくりや人々との交流、コミュニケーションの向上を図るため、三世代交流活動等を通じて地域との連携を深めていきます。 | 生涯学習課 |
| 学校開放事業の推進         | 生涯学習やスポーツ、地域のコミュニティ活動の場として、学校施設の開放を進めます。   | 生涯学習課 |

#### 施策4 「生涯学習の推進とまちづくりへの参加」 (総合計画後期基本計画4-3方針1・2)

生涯学習は、市民が主体的に取り組んでいく学習活動ですが、その学びの成果を地域に生かすことによって、地域社会への参画意識が深まり、地域コミュニティの醸成につながります。自己実現や市民生活の向上につながっていくという意味で、生涯学習は「まちづくり」に大きな役割を果たしていくものと期待されます。

市では、地域の特色を生かした事業を展開し、学んだ成果を地域に生かせる市民協働のまちづくりを進めます。

##### ◇施策の取組みの方向

###### 【家庭では】

- 家庭において、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくる。
- 学校や地域社会とのつながりを持つよう、さまざまな学びに参加し、地域住民とのふれあいの機会を持つ。また、地域資源を大切にし、学んだことを地域社会に生かせるようにする。

###### 【地域では】

- 地域が家庭や学校・行政と連携し、地域社会全体で学びあう、支えあう環境をいっそう醸成し、子育て支援や地域課題の解決のために協働で取り組んでいく。
- 地域住民や団体が、経験や知識・技能などを積極的に生かし、地域活動や学習支援を通じて地域のふれあいとコミュニティの輪を広げる。

###### 【行政・学校では】

- 生涯学習推進計画に基づき、学習プログラムの事務事業評価を行い、事業内容を向上させるとともに、市民参画により必要な講座の開設や学習内容の充実を図る。
- 地域リーダーの育成やボランティア活動を充実させるための研修会や活動の場を提供する。
- 生涯学習の視点を持ち、家庭、学校、地域社会の連携協力による地域の教育力を高める。
- 生涯学習人材バンクの活性化、ボランティアの育成と活用を図り、市民が学んだ成果を還元できる、循環型の生涯学習のまちづくりの推進に努める。



【主要事業】

| 事業名                 | 事業の内容  | 担当課   |
|---------------------|--|-------|
| 生涯学習推進計画の推進<br>(再掲) | 生涯学習推進計画の推進を図ります。  | 生涯学習課 |
| 学習プログラムの充実          | 生涯各期に応じた学習プログラムを充実させます。  | 生涯学習課 |
| 生涯学習情報の発信           | 広報紙やホームページへの掲載、生涯学習ガイドブックの発行など、市民に対して生涯学習の場に関する情報の提供を図ります。     | 生涯学習課 |
| 生涯学習人材バンクの活用        | 市民が学んだ成果を地域社会に生かすため、生涯学習人材バンクを活用するとともに、地域づくり等の市民活動の支援を図ります。    | 生涯学習課 |
| 生涯学習ボランティア登録制度の拡充   | 生涯学習に主体的に関わりたいと考えている市民をボランティアとして登録し、そうした活動を促進していく制度を全市的に推進します。 | 生涯学習課 |



生涯学習人材バンクによる自主事業



生涯学習人材バンクの活用

## 2 「明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進」

### ◇施策の体系

|                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| 歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり | <b>2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進</b>  |
|                          | 施策1 教育環境の整備                    |
|                          | 施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成        |
|                          | 施策3 特色ある学校教育の推進                |
|                          | 施策4 高等学校、大学等との連携促進             |
|                          | 施策5 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進 |
|                          | 施策6 特別支援教育の推進                  |
| 施策7 幼児教育の推進              |                                |

### ◇基本方針

- \* 幼稚園などから小学校への円滑な移行と就学前教育の充実を図ります。
- \* 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、次代を担う人間力を育てます。
- \* 地域に根ざした創意工夫の教育活動を展開し、特色ある学校教育を推進します。
- \* 子どもたちをみんなで守り育てる体制を構築し、開かれた学校づくりを推進します。
- \* 自立・社会参加に向け、持てる能力を最大限に発揮できる特別支援教育を推進します。
- \* 生涯学習の視点から学校の役割を発揮し、高次の教育機関等との連携促進を図ります。
- \* 安全で快適な「学びの場(教育環境)」の整備、充実を図ります。

### ◇香取市の現状

香取市には小学校が23校、中学校が8校あります。児童数は3,541人で206学級、生徒数は1,985人で76学級であり、昭和30年代と比較して三分の一以下に減少しており、この傾向は今後も続くことが予想されます。

小学校・中学校施設の耐震化率は90.4%で、平成25年度末現在10棟について耐震化対策が未実施となっています。また、大規模改造事業の対象施設は70棟あり、今後も増加する傾向にあります。

市内の各学校では、地域に関する社会科副読本を活用した総合学習など、地域の特色を生かした取り組みが行われています。また、防犯活動や教育活動、環境整備支援のための学校支援ボランティアとして約1,000人の市民が登録されており、児童生徒の安全や教育活動に貢献してくれています。

幼稚園は公立が3園、私立が2園あり、就学前の子どもの人間形成の役割を果たしています。園児数は15学級、259人となっています。

また、近年、児童生徒の学力の低下、規範意識や道徳心、社会への適応能力の低下が指摘されており、いじめに対する対策も課題となっています。

#### ◇対応すべき課題

- 少子化に対応した学校施設の適正規模・配置の検討と、耐震化対策、大規模改造、学校再編等による施設整備など、児童生徒等一人ひとりに配慮した安全で快適な教育環境の整備が求められています。
- 児童生徒の学力低下への懸念等に対して、家庭、学校、地域が一体となって正面から取り組んでいく教育体制の整備が求められています。
- 知・徳・体の調和のとれた教育と、家庭・学校・地域が相互に連携した特色ある学校教育の推進が求められています。
- 一人ひとりの特性に目を向け、すべての子どもたちが学校生活を意欲的に取り組むことができるよう特別支援体制の推進が求められています。



新・栗源小学校の開校（児童発表）

## ◇施策の内容

### 施策1 「教育環境の整備」 (総合計画後期基本計画4-1方針1)

園児・児童・生徒が快適で安全な学校生活が送れるよう、校舎の大規模改造・耐震補強工事を実施するとともに、学校再編を推進し小規模化の解消を図ります。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭、地域では】

- 集団学習の大切さを理解し、少子化時代に対応した学校教育のあり方について市民協働で考える。
- 安全で快適な教育環境となるよう、施設の整備についてもアイデアや要望等を積極的に行政に伝える。

##### 【行政・学校では】

- 施設整備にあたり、児童生徒や地域住民から意見、要望を聞く機会を設ける。
- 児童生徒等一人ひとりに配慮した快適な教育環境を整備するとともに「生きる力」を育めるような施設機能の整備に配慮する。
- 地域や保護者及び教育関係者と学校再編について話し合う場を設け、市民協働で学校再編を進めます。

#### 【主要事業】

| 事業名          | 事業の内容                                     | 担当課   |
|--------------|---|-------|
| 施設の耐震化事業の実施  | 耐震補強・改修を実施し、施設の安全を確保します。                  | 教育総務課 |
| 大規模改造事業の実施   | 老朽化した校舎・屋内運動場の大規模改修を実施し、安全で快適な教育環境を創出します。 | 教育総務課 |
| 学校等適正配置計画の推進 | 学校等適正配置計画実施プラン（改訂版）により、市民協働で学校再編を推進します。   | 教育総務課 |
| 快適な教育環境の充実   | 快適な教育環境を創出するために、教育設備・備品・教材等の充実を図ります。      | 学校教育課 |
| 就学援助の実施      | 就学援助制度や遠距離通学、就園奨励費等の援助を行います。              | 学校教育課 |



香取市学校給食センター（平成25年3月竣工）



新島中学校 校舎（平成25年9月竣工）

施策2 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」(総合計画後期基本計画4-1方針2)

生きる力の基礎となる確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

確かな学力を育むため、個々に応じた指導などにより学習意欲の向上を図ります。

また、社会性に富んだ豊かな心と健やかな体を育むため、運動、食事、休養などの基本的生活習慣の習得や、食育を通じて児童生徒の体力向上と健康づくりを促進します。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 早寝、早起き、朝ごはんの習慣を身に付けさせる。
- テレビやゲーム等のスイッチを切って、家庭学習に取り組む学習習慣を身に付けさせる。
- 学校で学習したことや将来の夢、テレビや新聞のニュース等を家族の話題とする。
- 積極的に学校が実施する授業の公開等に参加する。
- 子どもの人権、DV、児童虐待について学ぶ機会に積極的に参加する。
- 道徳や人権教育に関わる公開授業を積極的に参観する。

**【地域では】**

- 地域が、保護者や教職員と連携して学校内外での教育活動に協力したり、地域に根ざした学校づくりを支援する。
- 学校、保護者とともに道徳心や人権意識を高める啓発を行う。

**【行政・学校では】**

- 行政は、各学校の教育活動状況を把握して、指導・助言をするとともに、効果的な事例は他の学校に紹介し、市全体の学校運営や教育力の向上に努める。
- 行政は、児童生徒の健康課題を把握し、家庭・学校と連携して解決に向け取り組む。
- 教育委員会の指導主事が学校を訪問し、各学校の課題解決に向けた授業研究に対して、指導・助言を行う。
- 学校は、授業や学力調査結果等から児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた指導や教育課程の編成、実施を工夫する。
- 学校は、集団指導や少人数指導、習熟度別指導のそれぞれのメリットを生かし、授業改善を図っていく。
- 学校は、食に関する指導の全体計画を作成し、学校栄養士等と連携した指導を推進する。
- 学校は、道徳の全体計画を作成し、道徳教育推進教師の役割を発揮させる。
- 学校は、体育の授業を充実させ、学校教育全体で体力づくりを推進するとともに、教員の指導力を高める。
- 行政、学校は、教職員の人権意識を高めるとともに、人権尊重教育の指導法について研修を行い、教員の資質を高める。

【主要事業】

| 事業名            | 事業の内容   | 担当課   |
|----------------|---|-------|
| 学力状況調査の実施      | 市独自で実施した学力調査の結果を分析し、学習指導を工夫・改善して、児童生徒の学力向上と発達段階に応じた学習の習慣化を図ります。 | 学校教育課 |
| 少人数指導・習熟度指導の実施 | 児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じたきめ細かな指導を行います。                           | 学校教育課 |
| 道徳教育の充実        | 児童生徒の倫理観を育て、社会性に富み、情操を豊かにする授業を実践します。                            | 学校教育課 |
| 人権尊重教育の充実      | 教職員の人権尊重教育に対する意識を高め、心の教育を充実させます。                                | 学校教育課 |
| 健康教育・学校体育の充実   | 健康教育、学校体育の充実を図るとともに、望ましい生活習慣づくりと食に関する指導（食育）の充実を図ります。            | 学校教育課 |
| 学校給食の充実        | 安全でおいしい給食を提供するため、施設整備の充実、衛生管理の徹底や給食内容の充実を図ります。                  | 学校教育課 |



学校給食

### 施策3 「特色ある学校教育の推進」(総合計画後期基本計画4-1方針3)

総合的な学習の時間を有効的に活用するとともに、情報活用能力の育成や国際理解教育の推進等を通して、地域社会に根ざした創意工夫による教育活動を展開し、特色ある学校づくりを推進します。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- インターネットを介した犯罪に巻き込まれないよう、携帯電話やコンピュータの適切な使い方について、家族で話し合う。
- 学校が実施する授業の公開等に積極的に参加する。
- 環境問題について家族で話し合い、省エネルギー対策などに家族で努める。
- 自然や郷土の歴史・文化にふれあう機会を増やす。

##### 【地域では】

- 総合的な学習の時間において、郷土史や農業体験など、市民の経験や知識、技能を生かした学習支援を行い、子どもたちに地域が誇れるものを伝える。
- 地域行事や地域でのボランティア活動などにおいて、子どもたちに一定の役割を持たせ、勤労体験や、社会性を培う学習への支援をする。

##### 【行政・学校では】

- 各教科等の指導において、児童生徒がICT を活用した学習を積極的に取り入れる。
- 教育用コンピュータや校内LAN 等、ICT 環境の整備を計画的に行う。
- 情報化の影の部分への対応として、保護者等と連携しながら情報モラル教育を推進する。
- 国際理解を進めるため、児童生徒が外国語や外国の文化にふれる機会を設ける。
- 環境教育についての教員の研修を充実させ、学校での環境教育を推進する。
- 地域の自然、歴史、文化的環境など、地域資源を生かした教育を推進する。



【主要事業】

| 事業名             | 事業の内容   | 担当課   |
|-----------------|---|-------|
| 総合的な学習の時間の充実    | 環境教育、ボランティアなどの体験的な学習の充実を図ります。                   | 学校教育課 |
| 情報・科学技術教育の充実    | 情報活用能力の向上を図るために、情報教育の推進を図ります。                   | 学校教育課 |
| 国際理解教育の推進       | 中学校国際交流事業、語学指導助手による授業の推進などにより、国際性豊かな児童生徒を育成します。 | 学校教育課 |
| 地域の特性を生かした教育の推進 | 地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進します。           | 学校教育課 |



児童の農業体験

#### 施策4 「高等学校、大学等との連携促進」 (総合計画後期基本計画4-1方針3)

生涯学習社会に適応した学校教育、社会教育等の充実を図るため、高次の教育機関である高等学校、大学等との連携・協力を促進します。

##### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭、地域では】

- 市民や地元の高等学校、企業などが、地域づくりや生涯学習の指導者として、専門的な知識、技能、経験を生かす。

##### 【行政・学校では】

- 中学校と高等学校との人事交流などの連携を進め、相互の教育内容の充実と発展に努める。
- 高等学校、大学、企業等の連携を促進し、スポーツ、文化などの専門分野の高度な知識や技術、技能を、学校教育や生涯学習講座等で学べる機会を設ける。
- 就学支援制度の推進により、大学等への就学支援を行う。

##### 【主要事業】

| 事業名          | 事業の内容   | 担当課            |
|--------------|---|----------------|
| 高等教育機関との連携促進 | 高等教育機関との連携として、中学校と高等学校との人事交流や、スポーツ活動を通じた大学等との連携・協力を促進します。 | 教育総務課<br>学校教育課 |
| 就学支援制度の充実    | 就学支援制度の推進により、大学等への就学支援を行います。                              | 学校教育課          |

施策5 「指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進」 (総合計画後期基本計画4-1方針4)

子どもたちへの指導体制、相談体制の充実を図るとともに、地域のなかの学校として、地域と一体となって子どもたちを守り育てていく教育を推進します。また、教育や生活の現状を保護者や地域住民に積極的に公開し、地域コミュニティの核として学校開放を進めます。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 子どもとのふれあいの中で、不安や悩み等をいち早く発見し、学校や地域の関係機関と連携して問題の解決を図る。
- 交通安全や防犯、災害時の避難等について家庭で話し合い、子どもの安全能力を育てる。
- 学校行事や参観日等に積極的に参加し、学校が実施するアンケート等に協力するなど、子育てについて学校との共通認識を深める。

**【地域では】**

- 学校支援ボランティアとして、学校の教育活動や環境整備、防犯活動の支援にあたる。
- 地域ぐるみで子どもの安全を守る活動を推進していく。
- 民生委員や主任児童委員、青少年相談委員を中心に、子どものサポート体制を構築し、子どもたちの健やかな成長を促す。

**【行政・学校では】**

- 行政は、関係機関における教育相談ネットワークづくりを推進する。
- 行政は、防犯活動に必要な環境整備を進める。
- 学校では、教育相談の職員研修を実施し、教師一人ひとりの資質を向上することにより、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにする。
- 学校は、日常の教育活動等において、地域ぐるみの教育という視点に立って、積極的にボランティアの支援を受ける。
- 学校は、保護者や地域に対し、積極的に授業や教育活動を公開する。また、保護者や地域の意見を伺い教育活動に生かし、開かれた学校づくりを進める。
- 学校は、学校評議員との情報交換を密にし、学校関係者の評価を実施して学校運営の改善を図る。
- 学校では、教職員の安全教育に関する研修を充実させるとともに、子どもの安全能力を高める指導を充実させる。

【主要事業】

| 事業名                 | 事業の内容  | 担当課   |
|---------------------|--|-------|
| 教職員の研修の充実           | 初任者、2年目など、若年層の教員向けの研修会を充実させます。                                 | 学校教育課 |
| 教育相談・指導体制の充実        | 関係機関等との連携を図りながら、スクールカウンセラー、スクールアドバイザーなどによる相談・指導体制の充実を図ります。     | 学校教育課 |
| 学校評価・学校評議員制度の確立（再掲） | 学校評価を学校運営に生かすとともに地域住民や保護者の意見を幅広く聞き、学校運営に生かしていく学校評議員制度の充実を図ります。 | 学校教育課 |
| 学校支援ボランティアの活用       | 地域住民が学校を支援するボランティアとして活動し、子どもの安全確保、学校の活性化、授業の質的向上を図ります。         | 学校教育課 |
| 学校情報発信の促進           | 各学校によるホームページの開設・更新など、学校情報の発信を促進し、開かれた学校づくりを目指します。              | 学校教育課 |
| 安全な学校づくりの推進         | 小学生への防犯ブザーの配付、避難訓練の実施などにより、安全な学校づくりを推進します。                     | 学校教育課 |
| 学校開放事業の推進（再掲）       | 生涯学習やスポーツ、地域のコミュニティ活動の場として、学校施設の開放を進めます。                       | 生涯学習課 |



教員研修会

施策6 「特別支援教育の推進」 (総合計画後期基本計画4-1方針5)

障害のある児童生徒一人ひとりの発達状況に応じた指導ができるよう教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、学習環境を充実させるため、就学相談体制や特別支援教育体制を整備します。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 親子のふれあいを大切に、楽しい関わりを通して、コミュニケーション能力の基礎を培うようにする。
- 家族で協力しながら、愛情を持って接する中で基本的な生活習慣の確立を図る。
- 子育てに関する悩みを保護者が抱え込まず、幼稚園・保育所・学校・関係機関と連携しながら解消し、子どものよりよい成長、発達を見守る。

**【地域では】**

- 障害がある子もない子も地域で共生していく基盤を培うとともに、その成長をみんなで見守る。
- 子育ての悩みの解消など、子どもの成長を願い、温かな地域社会づくりに努める。

**【行政・学校では】**

- 行政は、特別支援教育の啓発を図るため、積極的に保護者、地域に対して理解促進の働きかけやリーフレットの配布等を行う。
- 特別支援教育推進のため、園や学校を訪問し助言する。また、連携協議会や専門家チーム会議等の体制を整え、相談事業・研修会を充実させる。
- 園や学校では、子どもの発達段階を見極め、個別の指導計画を作成し、自立や社会参加に向けて、その持てる力を最大限発揮して学習できる教育を目指す。
- 園や学校では、保護者面談を密にしたり、個別の教育支援計画を作成したりするなどして子どもに関する情報を共有し、家庭・関係機関と連携しながら、よりよい発達を目指す。
- 学校では、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒との交流及び共同学習を推進し、共に学び、共生できる基盤づくりを目指す。

**【主要事業】**

| 事業名                | 事業の内容   | 担当課   |
|--------------------|---|-------|
| 特別支援教育の指導・相談・研修の実施 | 特別な支援を必要とする保護者、学校に対して専門家による具体的な指導助言や相談の実施、研修会の開催などを行います。  | 学校教育課 |
| 特別支援教育の校内体制の充実     | 各校で指名された特別支援教育コーディネーターの研修会、必要な学校に配置された特別支援教育支援員研修会、教職員の研修会、児童生徒等の交流・共同学習を通して、校内の特別支援教育の充実を図ります。 | 学校教育課 |

## 施策7 「幼児教育の推進」 (総合計画後期基本計画4-1方針6)

幼保連携を視野に入れて、幼稚園施設の整備を推進するとともに、幼稚園と保育所、小学校などとの交流を促進することによって、就学前教育の充実を図ります。

### ◇施策の取組みの方向

#### 【家庭では】

- 子どもが愛情を感じられるような、心安らく温かな家庭を築く。
- 絵本の読み聞かせや一緒に遊ぶことなど、子どもとのふれあいを通して、豊かな感性、情操やコミュニケーション能力の基礎を育む。
- あいさつやきまりを守ることなど、基本的な生活習慣と規範意識を育む。
- 子育ての不安や悩みを家庭内で抱え込まずに、地域の子育て家庭とのつながりを持つとともに、市の家庭教育学級や教育相談の機会を活用する。

#### 【地域では】

- 子育て家庭が地域で孤立することのないよう、声をかけて交流を図っていく。
- 自分子どもだけでなく、地域の人たちが子どもを共に育てていく意識をもち、成長を温かく見守る。
- 地域住民や団体等が、子育てについての経験や知識などを積極的に生かし、子育て支援を通じて地域コミュニティの輪を広げるなど、地域の教育力を高める。

#### 【行政・学校では】

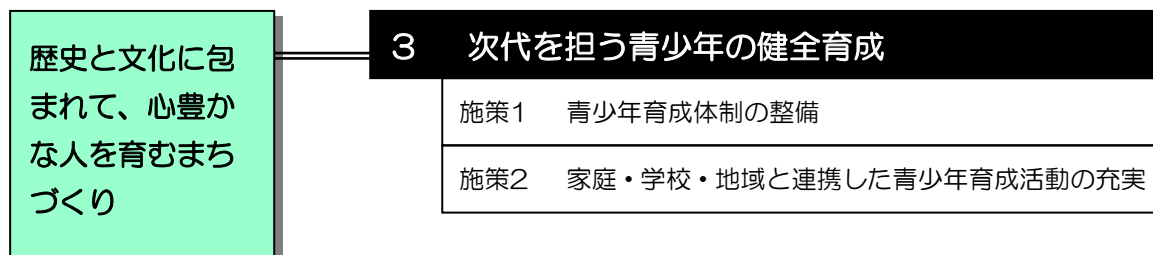
- 幼稚園では、幼児が主体的に体験活動等を通して、身近な事象への興味・関心や豊かな感性などを育むとともに、社会性や道徳性を芽生えさせる。
- 幼保連携を進めるとともに、幼稚園等から義務教育への円滑な接続を図るため、幼稚園等と小学校間での交流などの取組みを推進する。
- 幼稚園の教員を対象とした、専門的研修や教育相談を行う。
- 家庭の教育力の向上を図るため、保護者などに、子育てに関する学習や交流、相談などの場を提供する。

#### 【主要事業】

| 事業名      | 事業の内容  | 担当課   |
|----------|--|-------|
| 幼稚園教育の充実 | 幼稚園の運営支援を行うとともに、幼稚園と家庭教育との連携、保育所との連携、また幼稚園と小学校との交流促進を図ります。 | 学校教育課 |
| 幼稚園施設の整備 | 施設の耐震補強・改修が必要な幼稚園、老朽化が進んでいる幼稚園の施設整備を推進します。                 | 教育総務課 |

### 3 「次代を担う青少年の健全育成」

#### ◇施策の体系



#### ◇基本方針

- \* 青少年相談員活動の充実を図るなど、青少年を健全に育成する体制を整備します。
- \* 市民参加により、地域ぐるみで青少年育成活動を推進します。

#### ◇香取市の現状

香取市の青少年の健全育成に向けた取組みは、青少年相談員による活動を中心として行われています。青少年相談員は、青少年とともに行うスポーツやキャンプ、文化活動などの体験活動を年間計画に基づいて実施しており、相談に対する助言・指導等ができるよう研修会を実施しています。

平成26年4月現在158人の相談員が委嘱されています。

香取市の子ども会は、平成21年度に4支部の子ども会が統合され、香取市子ども会育成連合会として活動を行っていますが、近年、少子化や地域でのコミュニティ意識の希薄化により子ども会が休止となったり、子ども会が組織されていない地域もあり、担い手不足から市子連への加入が負担となり、独自で活動するなど子ども会加入者は年々減少しています。

また、通学合宿、放課後子ども教室など、青少年の主体性や協調性を育むため、子どもたちと地域の人々が一体的に取り組む活動が行われています。

#### ◇対応すべき課題

- ・ 青少年相談員の活動を活性化させていくため、青少年団体、育成団体やリーダーの育成・支援体制を構築する必要があります。
- ・ 子ども会が休止となったり、組織化されていない地域があり、青少年活動を活性化させていくため、地域と連携した総合的な体制を整備していく必要があります。

## ◇施策の内容

### 施策1 「青少年育成体制の整備」(総合計画後期基本計画4-2方針1・2)

青少年相談員による活動の活性化、各地域に点在する子ども会組織の充実など育成体制を整備することにより、青少年の健全育成を推進していきます。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- 悩みなどについて常に相談できる家庭環境をつくり、健やかな青少年の成長を育む。
- 温かい家庭環境づくりのため、家事手伝いなど家庭での役割意識を持たせ、親子のふれあう時間を積極的に設けるなどして、親子の信頼関係を深める。

##### 【地域では】

- 家庭と地域が連携協力し、家庭で抱える悩み事や心配事の相談ができ、子育てを地域ぐるみで見守れる体制を整える。
- 地域の青少年がふれあい、集い、お互いを理解しあえる機会を設け、青少年の社会性を培うとともに、ボランティア活動や地域づくりへの積極的な参加を促す。

##### 【行政・学校では】

- 青少年や家族が身近に相談できる青少年相談員や子ども会組織の充実を図るとともに、研修への参加を通じて、指導者の資質の向上を目指す。
- 家庭、地域が行政・学校と連携協力し、青少年の交流を図る機会を設ける。また講座や研修会を通じて青少年リーダーの育成に努める。



青少年のつどい大会



【主要事業】

| 事業名                | 事業の内容   | 担当課            |
|--------------------|---|----------------|
| 青少年相談員活動の充実        | 研修の実施などにより、青少年育成活動の中心となる青少年相談員の資質向上を図ります。                       | 生涯学習課          |
| 単位子ども会組織の充実        | 子ども会の周知を図り、子ども会の組織化を促進するとともに、指導者講習会を開催し、活動の中心となる指導者を養成します。      | 生涯学習課          |
| ジュニアリーダーの育成        | 講習会の開催などにより、子ども会活動をサポートするジュニアリーダーの育成を図ります。                      | 生涯学習課          |
| 青少年の各種事業への参加促進     | 青少年の健全育成に大きな効果が期待できる生活体験、社会体験活動などの情報提供を積極的に行い、活動への参加を促進します。     | 生涯学習課          |
| 青少年のボランティア活動への参加促進 | 地域コミュニティ意識の希薄化が進むなか、青少年のボランティア活動への参加を促進します。                     | 生涯学習課<br>学校教育課 |
| 青少年の有害環境の排除        | 相談員等による防犯パトロール、有害ビラ撤去、青色パトロール車による巡回など、青少年を有害な環境から守るための活動を支援します。 | 生涯学習課          |



青少年の清掃ボランティア活動

施策2 「家庭・学校・地域と連携した青少年育成活動の充実」 (総合計画後期基本計画4-2方針3)

子どもたちが地域社会のなかで地域の人々と一体となって取り組む活動を推進し、実体験の中から子どもたちの主体性や協調性、創造性を養い、青少年の豊かな心の育成を図ります。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 子どもと過ごす時間を大切にし、「家庭や地域の中で見守られている。」と言う愛情や安心が感じられるようにする。
- 通学合宿などを通じて、子どもが親元を離れて生活することで社会性を培い、子どもの成長に合わせた家庭の教育力の向上を図る。

**【地域では】**

- 地域の子どもの目をかけ、声をかけ、手をかけ、地域全体で温かく成長を見守る。
- 青少年の育成活動や子育て支援に積極的に関わり、家庭、学校、地域が連携した「地域の教育力」の向上を図る。

**【行政・学校では】**

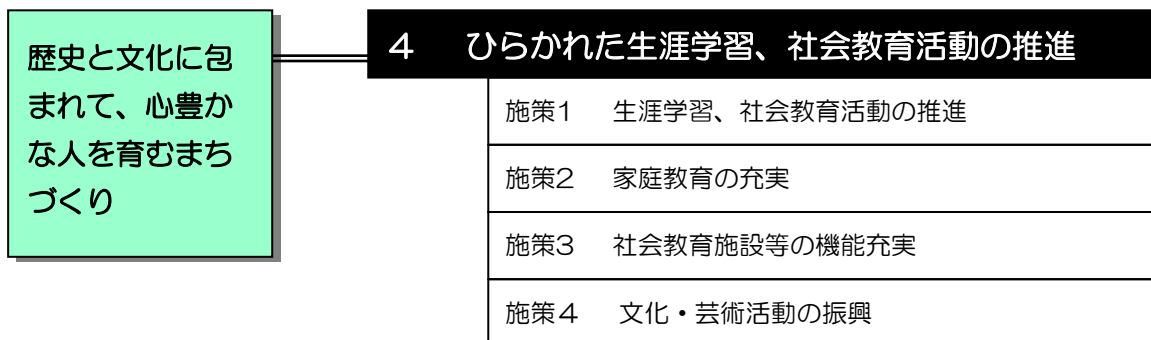
- 異年齢集団で生活体験を行う事業を実施し、子どもたちの自主性・協調性を高め、心豊かでたくましい「生きる力」を育む。
- 子どもたちが参加し、地域との繋がりが持てるような事業を実施する。

**【主要事業】**

| 事業名         | 事業の内容  | 担当課   |
|-------------|--|-------|
| 通学合宿の実施     | 子どもたちが親元を離れ、異年齢者との共同生活を通して学びあう通学合宿を推進します。                      | 生涯学習課 |
| 放課後子ども教室の実施 | 放課後や週末などに余裕教室等を活用し、子どもたちが地域の人々と一緒に行う勉強、スポーツ・文化活動、交流活動などを推進します。 | 生涯学習課 |
| 親子ふれあい教室の開催 | 親子のふれあいを深め、子どもの創造性を高める親子ふれあい教室を開催します。                          | 生涯学習課 |

## 4 「ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進」

### ◇施策の体系



### ◇基本方針

- \*市民がいつでもどこでも学びたいことを学べる社会教育活動を推進します。
- \*市民の生涯学習ニーズに対応するため、社会教育施設の機能充実を図ります。
- \*子育てをする親を対象とする家庭教育支援の充実を図ります。
- \*市民による文化・芸術活動を促進し、質の高い地域文化の育成を目指します。

### ◇香取市の現状

香取市の生涯学習関連講座は、各地区の公民館などの社会教育施設等を中心に特色ある事業が行われていますが、最近では参加者の減少や高齢化の傾向にあります。

社会教育施設は、図書館2か所、公民館2か所があり、建築後長期間が経過しているものが多く、老朽化が見られます。また、図書館については佐原、小見川の両図書館のほか、山田地区では公民館内に、栗源地区では市民センター内に図書室が設けられ、ネットワーク化により情報が一元管理されています。

市の文化施設としては、佐原文化会館のほか、支所を活用した複合施設として小見川市民センター「いぶき館」と栗源市民センター「さつき館」があります。

### ◇対応すべき課題

- ・老朽化している社会教育施設等の施設整備や生涯学習活動を支えるボランティアの育成など、生涯学習の環境整備が求められています。
- ・生涯学習関連講座参加者の減少や高齢化の傾向にあり、若者や女性の参加も期待できるような仕組みづくりや新たな学習プログラムの見直しが求められています。
- ・市内4拠点の図書館・読書施設のネットワーク化が完了したことにより、更なる利便性の向上に繋がるサービスの充実が必要となっています。
- ・家庭教育の充実など、家庭教育環境を推進する必要があります。
- ・市民の文化・芸術に親しむ機会の拡充や活動支援を行う必要があります。

## ◇施策の内容

### 施策1 「生涯学習、社会教育活動の推進」 (総合計画後期基本計画4-3方針3)

生涯学習の基本方針となる推進計画に基づき、市民一人ひとりが生き生きとして自ら学ぶことのできるよう、学習プログラムの充実、情報の発信など、社会教育活動の推進を図ります。

#### ◇施策の取組みの方向

##### **【家庭では】**

- 家庭は、教育の原点であり、子どもにとっても生涯学習の出発点である。子どもと一緒に学び成長することができるように、家族で生涯学習を理解し、各種講座や相談の機会などを活用する。
- 学習情報を収集し、積極的に活用するなど、自己の充実や生きがいの持てる生涯学習活動の実践に心がける。
- 家庭、学校、地域の繋がりを大切にし、生涯学習関連事業や催し物に参加し、コミュニケーションづくりに努める。また、学んだことを地域社会に生かす。

##### **【地域では】**

- 家庭や学校・行政が連携し、地域社会全体で支えあう意識を持ち、子育て支援や地域課題の解決のために協働で取り組んでいく。
- 地域住民や団体が、子育てや地域づくりについての経験や知識、技能などを積極的に生かし、地域活動や学習支援を通じて地域コミュニティの輪を広げる。

##### **【行政・学校では】**

- 生涯学習に関する計画立案と推進、学習相談などに対応できる専門的な職員の養成を行う。
- 地域の人材発掘や育成に努め、これをネットワーク化していく。
- 地域リーダーの育成やボランティア活動を充実させるための研修会を開催するとともに、活動の場を提供する。
- 生涯学習推進計画に基づき、学習プログラムの事務事業評価を行い、事業内容を向上させるとともに、市民参画により必要な講座の開設や学習内容の充実を図る。
- 市民のニーズに応じた学習プログラムを編成し、PRを行い、より多くの市民参加が得られるよう努める。

【主要事業】

| 事業名                   | 事業の内容  | 担当課   |
|-----------------------|--|-------|
| 生涯学習推進計画の推進<br>(再掲)   | 生涯学習推進計画の推進を図ります。  | 生涯学習課 |
| 学習プログラムの充実<br>(再掲)    | 生涯各期に応じた学習プログラムを充実させます。  | 生涯学習課 |
| 生涯学習情報の発信<br>(再掲)     | 広報紙やホームページへの掲載、生涯学習ガイドブックの発行など、市民に対して生涯学習の場に関する情報の提供を図ります。     | 生涯学習課 |
| 生涯学習ボランティア登録制度の拡充(再掲) | 生涯学習に主体的に関わりたいと考えている市民をボランティアとして登録し、そうした活動を促進していく制度を全市的に推進します。 | 生涯学習課 |



生涯学習フェスティバル



親子ふれあい教室(アロマキャンドル作り)

## 施策2 「家庭教育の充実」 (総合計画後期基本計画4-3方針3)

学校教育の土台となり、子どもの人間形成に重要な役割を持つ家庭教育の充実を図るため、その重要性を認識させる啓発活動を行うとともに、親に対する相談体制の整備に努めます。

### ◇施策の取組みの方向

#### 【家庭では】

- 学習したことを、家族との食事や団らんの時に話題とするなど家庭の教育に生かす。

#### 【地域では】

- 地域の行事に家族で参加するなどし、地域ぐるみで子育てを支援していく気運を醸成する。
- 地域住民や団体が、家庭教育についての経験や知識などを積極的に生かし、子育て支援を通じて地域や世代間のふれあいの輪を広げる。

#### 【行政・学校では】

- 学校を会場として家庭教育学級を開設するなど、家庭の教育力の向上を図るため、家庭、学校、地域が連携した子育てに関する学習や交流、相談などの場を充実させる。
- 家庭教育指導員は、家庭教育相談研修会に参加し資質の向上を図る。また、関係機関との連携を密にし、相談者に対し適切な支援ができるようにする。
- 市民のニーズに合った家庭教育学級が開催できるよう、市民参画による学習プログラムの開発や講師の選定などを行う。

### 【主要事業】

| 事業名           | 事業の内容  | 担当課   |
|---------------|--|-------|
| 家庭教育学級・講演会の開催 | 家庭教育学級や講演会の開催により、家庭教育に携わる人々の意識を改革し、家庭における教育機能の向上、教育環境の充実を図ります。 | 生涯学習課 |
| 家庭教育相談の充実     | 研修会を通して家庭教育指導員の養成を進め、指導員による相談業務の充実を図るとともに、相談業務の周知を図ります。        | 生涯学習課 |

### 施策3 「社会教育施設等の機能充実」 (総合計画後期基本計画4-3方針4・5)

多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズへの対応を図るため、社会教育施設等の再整備と機能の充実を図ります。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- 市民が公民館等の講座や教室において学んだことを、家庭で生かす。
- 図書館などを活用し、読書を通じた心豊かな生活を推進するとともに、子どもに読書の機会を与える。
- 伊能忠敬をはじめとする郷土の偉人について学び、郷土の誇りと愛郷心を育む。

##### 【地域では】

- 各地域にある公民館、読書施設等を市民のコミュニティの場として活用する。
- 公民館、読書施設等の社会教育施設で学んだことを、地域の課題解決や地域づくりに生かす。

##### 【行政・学校では】

- 「香取市社会教育施設等整備基本方針」に基づき、必要な施設整備とネットワーク化を図る。
- 市民の生涯学習活動やボランティア活動に対する支援を行うとともに、活動の場を提供する。
- 市内の読書施設のネットワーク化を図るとともに、市民のニーズに合った図書資料を揃える。
- 伊能忠敬など、郷土の偉人の業績、郷土史に係る資料の保存・活用等を図る。



図書館児童サービス

【主要事業】

| 事業名                   | 事業の内容   | 担当課   |
|-----------------------|---|-------|
| 社会教育施設等の再整備           | 既存の公共施設の活用とともに、社会教育施設及び文化会館などの施設の再整備を実施します。   | 生涯学習課 |
| 公民館施設の充実              | 生涯学習活動の中核的な拠点である各公民館施設・設備の充実を図ります。  | 生涯学習課 |
| 図書館等の蔵書の充実            | 利用者が求める蔵書のニーズを把握し、それに合致した蔵書の充実を図ります。  | 生涯学習課 |
| 図書館等の機能充実及びネットワーク化の推進 | 佐原中央図書館を中核とするネットワークを介した情報提供サービスの拡充を図ります。  | 生涯学習課 |
| 伊能忠敬記念館活動の充実          | 国指定重要文化財である伊能忠敬関係資料の保存と活用に努めるとともに、各地に残る資料の収集・調査を進め、忠敬の業績普及を進めます。伊能忠敬没200年記念事業として、伊能図検索システムの構築と図録の作成を行います。 | 生涯学習課 |



子料理教室（ケーキづくり）



#### 施策4 「文化・芸術活動の振興」 (総合計画後期基本計画4-3方針6)

市民のニーズに応じた文化・芸術活動に親しむ機会を拡充するとともに、市民が主体となった文化創造に向けた取組みを進め、豊かで格調高い地域文化の育成を図ります。

◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- 豊かな感性や情操を養えるように、家族で、優れた芸術作品を鑑賞する機会を持つ。

##### 【地域では】

- 学校を地域の生涯学習の場として活用し、文化・芸術活動に親しむ機会を設け、地域コミュニティの輪を広げる。
- 地域住民の文化・芸術活動の発表の場を設けるなど、生涯学習の成果を地域づくりに生かす。

##### 【行政・学校では】

- 市民が優れた文化・芸術を気軽に親しむことができる機会を拡充する。
- 児童生徒の豊かな感性や情操を養えるように、幼稚園、小・中学校において、香り高い文化・芸術に親しめる機会を設ける。
- 市民の文化・芸術活動を支援するとともに、活動の場となる施設の整備、充実に努める。



音楽発表

【主要事業】

| 事業名            | 事業の内容  | 担当課   |
|----------------|--|-------|
| 文化・芸術活動団体の活動支援 | 市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、活動団体への支援を行うとともに、各種の情報の提供を行います。             | 生涯学習課 |
| 文化・芸術に触れる機会の提供 | 普段体験することができない「生」の演奏会など、文化性の高い芸術を鑑賞する機会を提供し、市民の感性を高め地域文化の育成を図ります。 | 生涯学習課 |
| 文化施設の整備        | 社会教育施設等整備基本方針に基づき、市内の文化施設の整備を推進します。                              | 生涯学習課 |



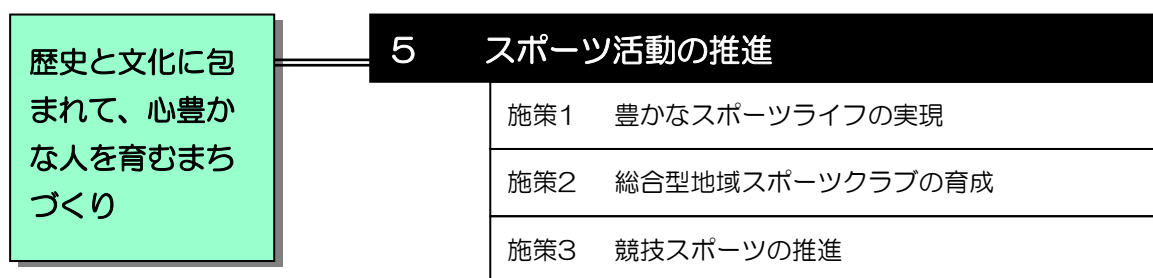
市役所ロビーコンサート



初心者絵画教室

## 5 「スポーツ活動の推進」

### ◇施策の体系



### ◇基本方針

\* するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみスポーツの楽しさや感動を分かち合いながら健康で活力ある生活を送ることができる環境整備を目指します。

### ◇香取市の現状

中高年を中心とした健康志向の高まりや2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなど昨今の様々なスポーツ大会を背景として、市民のスポーツに対する関心が益々高まりつつあります。また、本市では、ボート・カヌー等の水上スポーツにおいて、レベルの高い地域として全国的に認識されつつあり、陸上競技においても体育協会のクラブが設立され、小学校から一般までの会員は、高いレベルでの練習を行っています。こうした市民スポーツ活動を支えるため、平成25年度に策定した香取市生涯スポーツ推進計画に基づきスポーツの推進を図り、市民ニーズや各年齢層に応じたスポーツ教室の展開、体育施設のネット予約システムの導入を行ってきました。現在は、既存のスポーツ施設の基盤整備を進めるとともに多目的な運動公園計画の検討が求められています。

### ◇対応すべき課題

市民のスポーツに対する関心は益々高まり各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存スポーツ施設の基盤整備や多目的な運動公園の検討が必要となっています。

- スポーツ活動の推進
- スポーツ活動団体への支援
- スポーツ活動を行うための環境整備

## ◇施策の内容

### 施策1 「豊かなスポーツライフの実現」(総合計画後期基本計画4-4方針1)

スポーツを通して市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、スポーツ団体等への支援、指導者の育成及び高齢者や障害のある人のスポーツの推進を図ります。また、既存スポーツ施設の基盤整備・運動公園の検討を進めます。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- 子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組む。
- スポーツ関係者との連携を密にし、子どものスポーツ活動を温かく見守り支援する。
- スポーツを通して、フェアプレーの精神や相互に協力しあうことの大切さを教える。

##### 【地域では】

- 子どもから高齢者まで、一緒に楽しめるスポーツ活動を行う。
- 学校の運動部活動やスポーツ少年団活動に、地域市民として積極的に関わる。
- 市民主体の総合型地域スポーツクラブの設立を通じて、市民の健康づくりとコミュニティづくりに努める。

##### 【行政・学校では】

- 全市的なスポーツ行事と各地区のスポーツ行事の均衡を図り、いつでも、どこでも市民が進んでスポーツに取り組める環境を整備する。
- 各スポーツ団体の活性化を図り、自主的・自発的運営を促すための支援を行う。
- スポーツを支える人材を育成し、市民のニーズに応える体制づくりを進める。
- 水上スポーツなど、地域の特性を生かしたスポーツの振興を図る。また、香取小江戸マラソン大会などの特色あるスポーツを全国に情報発信し、市の活性化を図る。
- 学校体育と地域スポーツの交流を進め、子どもの体力の向上を図る。
- 市民福祉部や関係機関と連携し、健康づくりの観点から高齢者や障害者スポーツの推進を図る。
- 地域の特色やスポーツニーズに応じたスポーツ施設の整備・再編を進めるとともに、時代の要請に応えるスポーツ施設のあり方について検討を進める。

【主要事業】

| 事業名               | 事業の内容  | 担当課   |
|-------------------|--|-------|
| 子どもの体力向上事業        | 体カテスト全項目のレベルアップのために指導体制の充実を図ります。                             | 生涯学習課 |
| 高齢者・障害のある人のスポーツ推進 | 関係機関と連携し、健康づくりの観点から高齢者や障害のある人のスポーツの推進を図ります。                  | 生涯学習課 |
| スポーツ団体の支援         | 体育協会、スポーツ少年団などによるスポーツ活動の活性化を図るため、各種団体への支援を行います。              | 生涯学習課 |
| スポーツボランティア・指導者の育成 | スポーツ振興を支える人材を育成するため、スポーツボランティアや指導者の育成を図ります。                  | 生涯学習課 |
| スポーツ施設の整備         | 既存のスポーツ施設の整備を進めるとともに市総合運動公園の新設についての検討を行います。                  | 生涯学習課 |
| 水上スポーツ等の推進        | 市民レガッタ、カヌーイベント等の水上スポーツや小江戸マラソン大会の開催など、市の特性を生かしたスポーツの振興を図ります。 | 生涯学習課 |



香取市民レガッタ



第5回香取小江戸マラソン大会

施策2 「総合型地域スポーツクラブの育成」 (総合計画後期基本計画4-4方針2)

市民主体のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。地域住民が主体的に運営する総合型スポーツクラブの設立を促進し、その育成を図ります。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 家族の健康づくりのため、自主的・自発的なスポーツ活動に親しみ、施設や講座等の活用を図る。

**【地域では】**

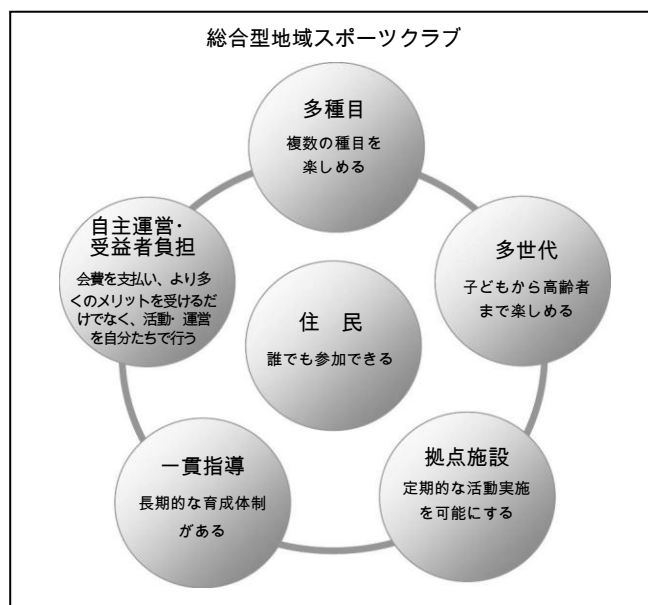
- 総合型地域スポーツクラブへの理解を深め、市民の健康づくりとともに、地域の連帯、世代間交流などを進める。

**【行政・学校では】**

- 総合型地域スポーツクラブに関する啓発活動を進める。

**【主要事業】**

| 事業名             | 事業の内容                                       | 担当課   |
|-----------------|---|-------|
| 総合型地域スポーツクラブの育成 | 地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立を促進し、その育成を図ります。 | 生涯学習課 |



施策3 「競技スポーツの推進」(総合計画後期基本計画4-4方針3)

競技スポーツの推進を図るため、市民、特に子どもたちがスポーツへの憧れを抱いたり、スポーツの生み出す大きな感動・興奮を感じたりする機会の充実を図ります。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- スポーツにおける才能を伸ばすために、学校や指導者等と連携を深め支援する。

**【地域では】**

- 学校と地域が連携し、競技スポーツ活動を支援し、競技人生を通じた長期的な育成、強化を図る。

**【行政・学校では】**

- スポーツの振興を図るため、スポーツ優秀選手に対する表彰制度を実施する。
- 一流アスリート、指導者による講演会やスポーツ教室を開催する。

**【主要事業】**

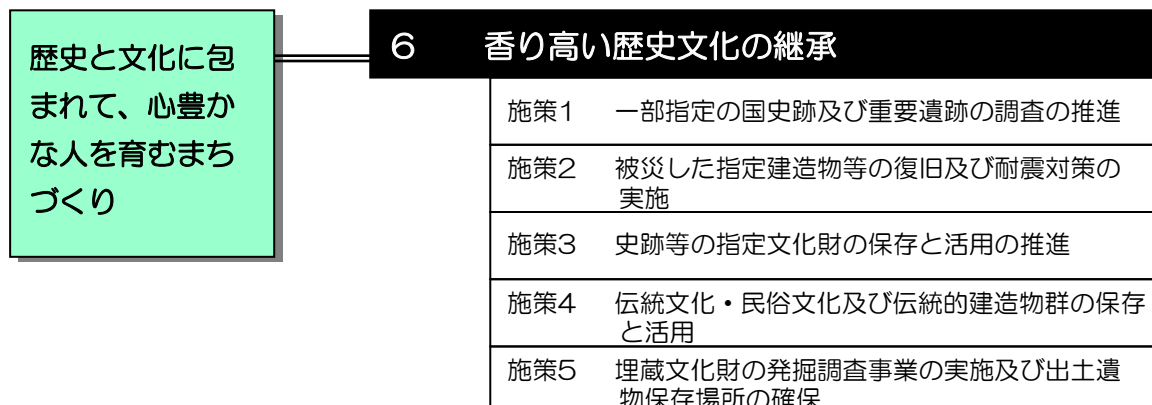
| 事業名                       | 事業の内容                           | 担当課   |
|---------------------------|---------------------------------|-------|
| トップアスリートによる講演会等の開催        | 競技スポーツの振興を図るため、スポーツ講習会などを開催します。 | 生涯学習課 |
| スポーツ優秀選手への表彰・奨励制度及び派遣費の充実 | 優秀選手への表彰・奨励制度、派遣費の支援などの充実を図ります。 | 生涯学習課 |



第50回関東学生カヌースプリント選手権大会

## 6 「香り高い歴史文化の継承」

### ◇施策の体系



### ◇基本方針

\*市内の指定遺跡や伝統的建造物群の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれたまちを目指します。

### ◇香取市の現状

本市には、現在、国・県・市、合わせて180件の指定文化財があります。このほかに保存地区として国選定が1件、国登録建造物が3件あるなど、重要な文化遺産の宝庫です。

これまでは、伊能忠敬記念館の各種活動を充実させるとともに、良文貝塚や佐倉油田牧の馬土手跡をはじめとする重要遺跡の公有化を推進するための調査を行っているほか、その他の遺跡についても、随時、測量・確認調査を進めています。

市民の意識調査では、「歴史文化の継承保存」「歴史景観の保存整備」に対しては、満足度が非常に高くなっており、これまでの歴史・文化に対する取り組みには、一定の成果が出ています。

その一方で、東日本大震災により伝統的建造物群の中核をなす国・県指定建造物が被災したため、文化財の価値を維持するための修復工事が急務となっています。さらに神楽・山車行事をはじめとする祭礼等の伝統文化の継承は、現時点では引き継がれていますが、今後、少子高齢化や生活様式の変化等により、維持することができない可能性もあり、早い段階で対応策を講じる必要があります。



## ◇対応すべき課題

震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。

また、市内には、神楽・山車・神輿行事など多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。

- ・重要遺跡の調査を継続的に進める必要があります。
- ・被災した指定建造物等の修復対策が必要です。
- ・市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取り組みが求められています。
- ・伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。
- ・埋蔵文化財については、適正な発掘調査の実施が必要です。



天然記念物 府馬の大クス



国指定史跡 良文貝塚

## ◇施策の内容

### 施策1 「一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査の推進」 (総合計画後期基本計画4-5方針1)

遺跡の範囲及びその性格を把握するための確認調査を実施し、その成果となる報告書を刊行した後に関係機関と協議し、指定範囲の拡大や公有化の推進を図り、適切な保全を行います。

#### ◇施策の取組みの方向

##### 【家庭では】

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、地域に対する理解や愛着を深める。

##### 【地域では】

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にしている活動を通して、自分たちの住むまちを大切にしている心を地域に広げる。

##### 【行政・学校では】

- 文化財の保護を目指し、文化財の内容を把握するために必要な調査、保存活動を行う。
- 文化財の保存・活用を図るため、報告書の刊行だけでなく、現地説明会や調査成果の報告会等を開催する。また、市民向けにわかりやすいパンフレットを作成するなど、文化財に対する理解を深めてもらう。
- 学校の授業において、郷土の文化財の活用を図る。

#### 【主要事業】

| 事業名                          | 事業の内容   | 担当課   |
|------------------------------|---|-------|
| 良文貝塚<br>(報告書刊行後、指定拡大を検討)     | 良文貝塚の遺跡の広がりを把握するための調査を行い、報告書刊行後には、現在の地点的指定から広域範囲の指定を図ります。               | 生涯学習課 |
| 香取神宮遺跡の整備<br>(報告書刊行後、指定遺跡候補) | 国指定史跡に向けて、遺構等把握のための調査を行い、報告書刊行後に関係機関と協議を進めます。                           | 生涯学習課 |
| 佐倉油田牧<br>(報告書刊行後、指定遺跡候補)     | 国指定史跡に向けて、野馬土手並びに捕込跡の測量調査及び確認調査を行い、報告書刊行後に関係機関と協議を進めます。                 | 生涯学習課 |
| 伊能忠敬旧宅跡<br>(報告書刊行後、指定地拡大を検討) | 建物部分に限定されている指定範囲を敷地全体に拡張するため、江戸時代等の遺構を確認するための調査を行い、報告書刊行後に関係機関と協議を進めます。 | 生涯学習課 |

施策2 「被災した指定建造物等の修復及び耐震化対策の実施」 (総合計画後期基本計画4-5方針2)

伝統的建造物群保存地区の中心的施設である三菱館の安全を確保するため専門家等の意見を踏まえ、今後の方向性について検討します。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、文化財の価値に対する理解を深める。

**【地域では】**

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にする活動を通して、特性を生かした地域づくりを進め、自分たちの住むまちを大切にする心を次代に伝える。

**【行政・学校では】**

- 文化財の保護を目指し、文化財の内容を把握するための必要な調査、保存活動を行う。
- 学校の授業において、郷土の文化財の活用を図る。

**【主要事業】**

| 事業名         | 事業の内容   | 担当課   |
|-------------|---|-------|
| 三菱館耐震診断調査事業 | 三菱館の安全を確保するために、耐震診断及び補強基本設計、実施設計を行った後に耐震補強・改修工事を実施する。 | 生涯学習課 |

施策3 「史跡等の指定文化財の保存と活用の推進」 (総合計画後期基本計画4-5方針3)

史跡等の保存・整備を継続し、地域資源として活用していきます。また、市内に所在する指定文化財の有効活用を促進するため、基礎的調査及び保存活動を進めるとともに、文化財マップの作成を行うことで、文化財の市民への普及・啓発を図ります。

また、香取市文化財保存館の展示内容の充実を図ります。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、地域に対する理解や愛着を深める。

**【地域では】**

- 継承されてきた文化や歴史を大切に活動を通して、後継者の育成や自分たちの住むまちを大切に心を地域に広げる。また、史跡の保存活動などを通して後継者を育成する。

**【行政・学校では】**

- 史跡や文化財の保存整備を行ない、出土遺物等の展示を通して地域文化の特色を市民へ還元する。
- 幼稚園、小・中学校において、遺跡や出土遺物などに対する興味・関心を高めたり、実際に体験する活動を実施する。

**【主要事業】**

| 事業名              | 事業の内容  | 担当課   |
|------------------|--|-------|
| 指定史跡、天然記念物等の管理事業 | 府馬の大クス、良文貝塚など、見学者が多い主要な史跡等の草刈り・清掃等を行います。       | 生涯学習課 |
| 文化財説明板の修理、新規設置事業 | 文化財の適正な保存を図るため、所有者・管理者と協議するとともに、案内板の設置促進を行います。 | 生涯学習課 |
| 文化財マップの作成「重点」    | 文化財の適正な保存及び指定文化財等の理解を図るために文化財マップを作成します。        | 生涯学習課 |

施策4 「伝統文化・民俗文化及び伝統的建造物群の保存と活用」 (総合計画後期基本計画4-5方針4)

数多くの文化資源をもつ、誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光事業などに活用していくために、重要伝統建造物群保存地区における建造物の保存、各所に残る伝統芸能及びその用具等の保存や祭事の伝承を行います。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、貴重な文化財の保護、伝承に対する理解を深める。

**【地域では】**

- 伝承されてきた文化や歴史を大切にす活動を通して、自分たちの住むまちを大切にす心を地域に広げる。また、地域活動を通して伝承芸能等の後継者を育成する。

**【行政・学校では】**

- 各地区に伝わる芸能・祭り・行事等を保護するとともに、無形文化財の用具修理など市民の伝承活動を支援する。
- 幼稚園、小・中学校において、伝承芸能などに対する興味・関心を高めたり、実際に体験する活動を実施する。

**【主要事業】**

| 事業名                | 事業の内容   | 担当課   |
|--------------------|---|-------|
| 佐原山車行事伝承保存会の活動支援事業 | 国指定無形民俗文化財の保持団体である佐原山車行事伝承保存会の活動を支援することで、正しい伝統芸能や祭事などを後世に伝えていきます。民俗文化財の保存・伝承活動を支援します。 | 生涯学習課 |
| 伝統芸能等に係る後継者育成事業    | 伝統芸能等を次世代に繋げるために体験や発表の場を提供することで活動支援を図っていきます。  | 生涯学習課 |



佐原の大祭 夏祭り



小野川と町並み



小見川祇園祭



山倉大神初卯祭

施策5 「埋蔵文化財の発掘調査事業の実施及び出土遺物保管場所の確保」(総合計画後期基本計画4-5方針5)

民間、公共機関の開発行為に伴う発掘調査や個人宅造等による緊急の発掘調査を実施します。また、発掘調査によって出土した遺物を保管する場所を確保し、適切な管理に努めます。

◇施策の取組みの方向

**【家庭では】**

- 家庭においても、地域の歴史、文化、自然について、学びふれる機会をつくり、貴重な文化財を保護、伝承に対する理解を深める。

**【地域では】**

- 地域に残されている遺跡や文化財の継承活動を通して、自分たちの住むまちを大切にする心を地域に広げる。また、史跡の保存活動などを通して後継者を育成する。

**【行政・学校では】**

- 埋蔵文化財の発掘調査を行い、地域の歴史を解明し、出土遺物等の展示を通して地域文化の特色を市民に還元する。
- 幼稚園、小・中学校において、遺跡や出土遺物などに対する興味・関心を高めたり、実際に体験する活動を実施する。

**【主要事業】**

| 事業名                | 事業の内容                                   | 担当課   |
|--------------------|---|-------|
| 民間機関の開発行為に伴う発掘調査事業 | 民間機関の開発行為に伴う発掘調査をします。                   | 生涯学習課 |
| 公共機関の開発行為に伴う発掘調査事業 | 公共機関の開発行為に伴う発掘調査を実施します。                 | 生涯学習課 |
| 個人宅造等の緊急発掘調査事業     | 個人宅造等の緊急に発生した遺跡の発掘調査を実施します。             | 生涯学習課 |
| 出土遺物保管場所の確保        | 現在、市内各所で分散保管している出土遺物を一括保管できる施設の確保に努めます。 | 生涯学習課 |